

# 産業建設委員会記録

令和2年3月9日（月）

9時57分～15時14分

全員協議会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】沖田議員、西川議員、小川議員、永見議員、西田議員、牛尾議員

【議長団】なし

【執行部】近重副市長

（産業経済部）湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長（兼広島事務所長）、  
大驛商工労働課長、山口産業振興課長、田中ふるさと寄附推進室長、  
久佐農林振興課長（併農業委員会事務局長）、石原農林振興課副参事、  
永見水産振興課長、戸津川水産振興課副参事、岸本観光交流課長、  
川合開府400年推進室長

（都市建設部）石田都市建設部長、三浦建設企画課長、寺戸建設整備課長、邊地籍調査課長、  
鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長

（金城支所）吉永金城支所長、河内金城支所産業建設課長

（旭支所）塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

（弥栄支所）岩田弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

（三隅支所）田城三隅支所長、永田三隅支所産業建設課長

【事務局】近重書記

## 議 題

- 1 議案第6号 浜田市森林環境譲与税基金条例の制定について **【全会一致可決】**
- 2 議案第11号 浜田市八戸川農村公園条例を廃止する条例について **【全会一致可決】**
- 3 議案第12号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について **【全会一致可決】**
- 4 議案第13号 浜田市地域定住住宅条例の制定について **【全会一致可決】**
- 5 議案第15号 指定管理者の指定について（山陰浜田港公設市場） **【賛成多数可決】**
- 6 議案第16号 工事請負契約の変更について **【全会一致可決】**  
（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う建築主体工事の変更契約）
- 7 議案第17号 市道路線の廃止について（美川南31号線外） **【全会一致可決】**
- 8 議案第18号 市道路線の認定について（後野佐野線外） **【全会一致可決】**
- 9 陳情審査  
(1) 陳情第149号 はまだ特産品センター（お魚センター）の土地建物の購入及び解散、  
清算に係る一連の流れを疑問なく整理することを求める陳情について
- 10 所管事務調査  
(1) 大手ホテル・ドラッグストアの出店状況について **【商工労働課】**  
(2) 市内の雇用情勢について **【商工労働課】**  
(3) 指定管理者変更後の状況について（きんたの里） **【金城支所産業建設課】**  
(4) 第三者照査の結果について（山陰浜田港公設市場整備工事） **【建築住宅課】**

（裏面あり）

## 11 執行部報告事項

- (1) 令和元年度 地域おこし協力隊の募集結果について（報告） 【商工労働課】
- (2) 新型コロナウイルス対策に伴う浜田市等が主催する産業経済部関連のイベント等の状況について（報告） 【商工労働課】
- (3) 日本ミクニヤ株式会社のサテライトオフィスの開設について（報告） 【広島事務所】
- (4) 漁業別水揚げについて（報告） 【水産振興課】
- (5) 浜田漁港水揚げ資料（2019年報） 【水産振興課】
- (6) 浜田漁港周辺エリア活性化計画の策定について（報告） 【水産振興課】
- (7) 雇用促進住宅の譲渡について 【建築住宅課】
- (8) その他

## 12 その他

【議事の経過】

[ 09 時 57 分 開議 ]

串崎委員長

ただ今から産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達しているため、直ちに委員会を開催する。レジュメに沿って進める。

まず、本委員会に付託された、市長提出議案8件、陳情1件の審査に入る。なお、採決は最後、執行部退席後にまとめて行うので、よろしく願う。

1. 議案第06号 浜田市森林環境譲与税基金条例の制定について

串崎委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

布施委員

森林環境譲与税ですが本会議の議案質疑でありましたが基金として積み立てる金額はいくらか。使途をホームページに公開するとあるが、森林整備とか市産材の利用促進、林業従事者の人材育成それぞれどう使うのか伺う。

農林振興課長

豊かな森づくり推進事業については、今年度2500万円、基金が約2100万円ということになっている。執行状況は約1800万円強使用する見込みで、残高で今のところ480万円程度が基金に積み立てられると見込んでいます。3月の補正上は400万円計上している。使途の中身ですが、森林経営管理事業ということでこれが実際の森林整備に関わる部分ですけれどもそのところで約290万円程度。市産材住宅の建築推進事業ということで県産材木材を使った住宅を建築した場合に1件当たり6万円の補助をする事業ですが約600万円の予算ほぼ使いそうな感じです。市産材品質向上で製材所におけるJAS認定を取得、更新のための費用で約150万円を執行の見込。広葉樹の研究、製品開発事業150万円。これについても全て執行予定。市産材認証事業で、さきほどの住宅建築の際の市産材・県産材の認証機関をですね手数料を島根県木材協会の浜田支部に代行してもらっているので手数料を支払っている。これが30万円。林業従事者育成事業で県内の林業従事者さんの技術向上のための研修参加費について助成しており、これが約8万円。それから、森林環境教育普及啓発事業ということで木育インストラクターの育成に2名研修会に参加してもらって13万2千円執行予定。個人林家支援事業ということで個人林家さんが自分の所有の山等の施業等を行う際に補助する制度ですけれどもこれが約106万円程度の執行をしている。それと地域おこし協力隊ではないが浜田市の西部山村振興財団の方に広葉樹の製品加工する職人がおり、その方の人件費分を出している。その部分が300万円あまり。全体で1800万円程度の執行の見込みを考えている。

布施委員

基金に積み立てた分については、480万円だが400万円くらいだと答弁があった。使途については、協議会があり検討することになっているが協議会のメンバーはどういったメンバーか。

農林振興課長

協議会のメンバーは浜田市、島根県、木材協会、森林組合、市内の木材生産業者から代表者をそれぞれ出してもらって協議会の方を構成して

いる。

布施委員

用途については定期的な開催か、それとも基金がこれだけあるから森づくりに使うべきと判断して随時開かれるのか。

農林振興課長

協議会開催は定期的な開催月を決めてはいないが、不定期に開催している。年度当初に、その年度の使い道、翌年度の使い道等を協議している。制度が始まったばかりでもあり、途中でいろいろな事業内容の変更等がかかっているため、都度開催している。令和元年度については3回開催している。

布施委員

用途について協議会で検討することだが答弁の中に、個人林家も支援するとあった。西川議員が平成30年の12月くらい的一般質問で自伐型の林業を荒廃している山を守るためには、譲与税で団地化して意欲ある経営者の林業を任せてやることも大事だが、自分の山は自分で整備しないと、なかなか90パーセント近い浜田市の山林を管理するには、自伐型の林業の支援もする必要があるんじゃないかという一般質問がありましたよね。その中でこの譲与税ができて基金ができるとするとそういった所に充てて整備する必要があるとてくるというものを思っているんですよ。やはり自分でお金を出して運搬機をやらうとしてもちょっと高額となりますのでそういった整備に対して市の考えとしてこの基金を充てていく考えがどう持っているのか。

農林振興課長

さきほどご紹介した個人林家向けの支援事業は、従前から市の単独事業で個人林家さん向けに行っていたもののリニューアルとして行っている。主に新植であったり下刈り、除伐、枝打ち、間伐でいわゆる施業部分に関わるところを支援している。意欲ある事業体にしっかりやらうところはしっかりやらう。そうでないところは個人林家さんにしっかり施業してもらおうという意味ではこういった個人林家向け事業は、もう少し拡張していくことを検討していかないといけないのかと考えている。ただ、現在のところ先ほど言われた機械購入的な補助の中身はこの中に盛り込んでいない。今後、そういった個人林家さんの方から要望が多数出るようならその辺りも改めて検討しなければいけないかもしれない。

布施委員

要望があれば有効なお金を使っていくことは必要だと思っている。要望があっても中々予算がつかないからできないことがある。そういったための森林環境譲与税となっているのでしっかりと協議会として浜田市の中でも要望があることを吸い上げてやっていただきたい。

道下委員

令和2年度は2500万円と2100万円を積み立てるとあったが、予算書のどこにあるのか。

農林振興課長

先ほど話しました予算額2500万円と環境譲与税で歳入で入る2100万円は令和元年度の予算なので、手元の令和2年度の予算書とは合致しない。

道下委員

島根県の水と森税が平成17年からやっているが、浜田市に配分があるのか。

農林振興課長

これについては島根県の県税の追加分として個人住民税から徴収されている。これについては島根県は継続されることがある。これについては毎年度定額でいくら配分があるというのではなく、県で徴収されて集められたものを財源に県の事業を展開しており、その中で浜田

市から事業要望をかけて補助が出る形。例として挙げると毎年浜田でも植樹祭を行っており、その経費に県の水森税の方から補助をいただいているかと思っている。

道下委員

2100万円をいろんな事業に充てて残りの40万円を、400万円か、これは公有林・市有林を専門にやると用途を聞いたがそれはどうなるのか。

農林振興課長

令和元年度の予算で歳出の予算が約2500万円、それに伴う森林環境譲与税が2100万円、今年度の残額の3月補正の中から基金に積立る額を400万円としているが、執行状況から見ると480万円くらい基金に積み立てられると考えている。基金の用途は、主に公有林の整備に使うものではない。森林環境譲与税の制度の中身から森林整備に使うということで、いわゆる個人所有の山、あるいは市なり何なりが所有している山、いずれも該当するような形にはなっております。この制度に基づく森林整備で全国的に進んでいるのは、議員がおっしゃるとおり市が所有する山を整備にかけている事例が多い。というのも中々個人から先ほど話が出ている意欲ある林業の経営体につなぐということが全国的にうまく進んでいないのでとりあえず、整備しやすい市が所有している山をやっている事例が多い。浜田市の方でも特にまだこのお金を使って市有林を整備していることはないが、今後市有林を整備か個人の山を整備するのかは協議会の中で話し合って有効に使いたい。

道下委員

森づくり協議会はいつからできているのか。

農林振興課長

平成30年度の終わりに確かできていたと思う。多分、県内では初めてこの事業にもとづく協議会ができたのは浜田市。

道下委員

委員の中身は先ほどきいたが全体で何名か。

農林振興課長

手元に名簿を持ってないので正確には分からないが10人程度だったかと思う。

笹田委員

議案質疑の中でも、市民から山を預かれば執行していくという答弁があったが、道下委員からもそういう山がない。民間の方から山を整備して欲しいという形になればどういう形になるのか。譲渡になるのか。どういった体系になるのでしょうか。

農林振興課長

実際に市民から要望が上がってくれば、その山を市として預かる山なのかどうかを一旦審査させてもらわないといけないのかなと思う。その上で預かるとなれば、森林の林業施業のための経営権を市の方に譲ってもらう。山自体の所有権は所有者に残したまま。その上で告示等をかけ、意欲ある林業経営体が出てくればそこに再委託して施業してもらう。再委託が不可能ならさきほど申しましたとおり森林環境譲与税を使って必要な施業をする。

笹田委員

浜田市所有の山と民間人が所有している山の割合は。

農林振興課長

手元に資料がないので後で回答する。

串崎委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

## 2. 議案第11号 浜田市八戸川農村公園条例を廃止する条例について

串崎委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

布施委員	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>条例を廃止することだが、平成26年か27年にモニタリングで、地域自治会の意見を聞いた時に、グランドゴルフやゲートボール場、トイレがあったりして、収益は町内が使用料を取らないので収益ゼロで、町内が管理するものと思っていた。モニタリングの中で、今後維持管理するのに、漁協があるが、八戸川漁港だったか、鮎の。近いので協議して公園をどう使うか協議するという話もあった。今回条例が廃止されるということで公園自体は残るとしてもトイレなどの協議は進められる上で話し合いはどう進めているのか。</p>
旭産業建設課長	<p>平成24年からは、指定管理期間5年となっており、その5年間の間に利用者が激減し、平成24年の415人をピークに、28年からはグランドゴルフ場の使用はゼロ、ゲートボール場も30年からは使用がゼロ、29年のモニタリングには、指定管理期間を3年に戻し、その3年間に先ほどいわれた漁協に何とかこの施設を引き継いでもらえないか協議したのだが、何分にも利用が全くないということで、高齢化によって利用も減っているということで今後も利用も見込めないということで、中々漁協には受け入れてもらえなかった。戸川自治会とも再三にわたって協議したがやむなく廃止するものである。</p>
布施委員	<p>やむなく廃止ということだが、場所は残る。トイレは解体と聞いているが使用については使用者は自分の責任のもとで使用して良いのか。</p>
旭産業建設課長	<p>ゲートボール場もグランドゴルフ場も市道に接しており、条件が良い場所。最近戸川地区にはUターンして若者が帰ってきて3件くらい家も建っているのとまあ普通財産とし、売却を視野に入れて検討している。</p>
笹田委員	<p>以前質問したことがあるが民間譲渡で進められていたと思う。こういった施設が今後増えていくのではと危惧している。いままで公共施設の再配置計画で廃止に伴って民間譲渡する施設が多いので、結局民間が受け入れてくれなければこういう状況になる。今の課長の説明から、今回は市道に面しているので若者の住宅地になるのかもしれない。普通財産として持って後々処分したいという答弁があったが、そういった土地なら良いが、そういった施設が結構旭にあると認識しているが今後の考え方、こういった場合には廃止にして解体して市有地として売却を目指すのか、それとも使ってもらうために民間の方に譲渡をしっかりと議論して進めていくのか、分岐点になると思うが意見があれば。</p>
旭産業建設課長	<p>議員指摘のとおり、まだ旭にもこういった施設がいくらかある。昨年でしたかログハウスもある。中々このまま経営を続けるのも難しいという面もあるし現在のところ、天狗石農村公園もそうであるし地元からはこれといった「勘弁してほしい」という声も出ていない。その都度よく地元と話をしながら、無償貸し付けという手段もあるので、協議の上それぞれ事情が異なるので施設によって協議の上、決定していきたい。</p>
笹田委員	<p>旭だけの問題ではないと思っている。今、旭・金城といろいろ言われますが浜田市全体で考えないといけない問題と思っている。これが例にならずに地域のために必要な施設として整備したのだから、地域のために使ってもらう。地域が保持されて地域が守られる1つの役割になると思</p>

う。浜田市全体として考えてもらいたい。公共施設が民間譲渡すれば一番いいが廃止になってつながっていくということは、地域が縮小する事例にもなりかねない。私は弥栄も三隅も旭も金城も浜田も全体として浜田市と思っているのでそういったことをしっかり考えて今回は仕方ないとしても、今後そういったことをしっかり考えながらやってもらいたい。  
( 「なし」という声あり )

### 3. 議案第12号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について

串崎委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

川上委員

委員から質疑はあるか。

これを見る限り、入居条件が緩和されている。上部の条例から波及したものとやむなしと思うが、市営住宅の入居条件が緩和されると、民間住宅への入居が中々難しくなってくるのではないかと。そうすると民間事業者の経営圧迫が起こり得ると思うが、これに対する考え、対策は取られているか。

建築住宅課長

浜田市公営住宅は、人が生活する上でのセーフティーネットになっている住居である。いろんな条件を設定する中で入居できない状況が起こるのはまずいのではないかと国が考えがあって、今回入居資格の緩和をした。それにより民間住宅に入居する方が少なくなることが起きる可能性はあるかもしれないが、どちらかという資金・財産が非常に少ない方を救うところなので、民間住宅への支援は今現在私どもは考えていない。

川上委員

これから影響が出れば考える余地もあるのか。

建築住宅課長

民間の方への影響があれば、検討、研究していかなければいけないと考えている。

川上委員

雇用促進住宅も緩和されている。雇用促進住宅は1年後の民間譲渡を目の前にしてわずかな期間だが、これで良いのかという気持ちがある。なぜなら民間譲渡する1年間に対して条件を緩和して次に民間譲渡する場合は条件が変わってくる。齟齬が起きないだろうか。

建築住宅課長

雇用促進住宅譲渡については、本日の産業建設委員会の執行部報告事項で詳しく説明する予定。条件が変わる点だが、現在市で考えている入居者への条件は、10年間は今のルールを続けていきたい、そういう条件で民間譲渡を考えている。

川上委員

先般の質疑でもあったがアンケートを取られたまとめはできたのか。

建築住宅課長

アンケートは現在集計中である。アンケート結果については次回の委員会で結果と、今後市としてどうするか検討した上でご報告したいと思っている。

道下委員

改正する条例、浜田市営住宅は4つか。まだあるのか。

建築住宅課長

浜田市にある住宅というのが、条例数で言うと7条例ある。したがって7種類の住宅がある。

道下委員

皆この中に、この議案第12号に入ると思うが、何か理由があって外れたのか。

建築住宅課長

それぞれ目的が違う住宅である。それぞれの目的に合ったことについて

て条例改正を提案している。今回議案第12号に上げたものについては、4つの条例の改正になる。

道下委員

低所得者に民法改正か何かで、低所得者に対して入れない人を入れてあげるニュアンスで受け取った。それにあとの3つがそぐわないのか。そもそも入居資格の緩和、連帯保証人とあるが、この4つがバラバラと、連帯保証人には1・2・3とか雇用促進住宅とか普通の住宅とかなぜバラバラなのか。今のこれに当てはまる、当てはまらないということなのか。

建築住宅課長

連帯保証人廃止については、セーフティーネットとしての目的を持った住宅で、(1)の浜田市営住宅条例については連帯保証人確保ができないために入居ができない事態が生じないように連帯保証人を外している。それ以外の住宅は、連帯保証人を外すことは市に対するリスクも増えるため連帯保証人を設けている。

道下委員

(1)～(6)各項目で各住宅の条例に当てはまるということが書いてあると理解した。

布施委員

説明をもらったが今の浜田市住宅条例のいろんな雇用促進などがあるが、そもそも行革の中で公共施設再配置実施計画などやっていく中で、完成を令和4年度くらいまでに持って行くのに民間譲渡していくのに、こういう条例を入れていって民間譲渡にしていくという行革の話があったが、その話の中の一環と捉えて良いのか。

建築住宅課長

今回の条例改正は、民法が4月1日から施行されるため、国から技術的助言があり、それに対応するために今回条例改正する。

布施委員

その中でアンケートを取ったものと、条例改正したものと、整合性があるのか。アンケートは、将来的な民間譲渡するために、行革の中でこういう意向でやっていきますといろいろ取っている。中身について川上委員は知っているかもしれないが、アンケートと今回の件は違う気がするが。その中でアンケートを取ったというのはどういう関係なのか。

建築住宅課長

アンケートは雇用促進住宅の譲渡について、入居者の方にアンケートを取った。雇用促進住宅の譲渡については令和3年度の4月から市として考えていきたいということ。従って、民法が改正される時には、来年度は浜田市が持っているので、条例を改正したところである。

布施委員

議案質疑の時に出ていたのでタイミング的に私はこの部分とリンクしているのかと思った。将来的な、令和3年度に民間譲渡するときに、居住者の意向をうかがっておこうという意図で取ったアンケートと理解した。

笹田委員

セーフティーネットの関係で入れない方を入りやすくする条例改正と思うが逆にこれ諸刃の剣ではないが今度、家賃収入を危惧するのだが対策は取られているか。

建築住宅課長

連帯保証人をなくすとすると市にリスクがかかってくる。現在、徴収業務は、年度内の滞納者をできるだけなくすということで、いろいろな取組を催告書・通告書・入居者と会って話を聞くとか現在行ってできるだけ現年度の滞納を減らす努力をしており、そういったところでカバーしていければと考えている。

笹田委員

こういった住宅は収入によって家賃がちがったりして、その辺で公平が保たれていると思う。今回こういった条例が改正されて、不能欠損が出てくる可能性がある。そういう意味では不公平がない形でこういう方



建築住宅課長

を入居させないと市民からそういったことが出ると問題になるのでそういった対応も考えないと難しいと考える。さきほどの課長の答弁ではまだ心配と考えるがないかあるか。

笹田委員

滞納者への対応だが、納付期限後二十日以内に督促状送付、2か月経過したら催告書送付、3か月経過した場合は連帯保証人に納付指導の依頼書を送付、4か月経過で来庁依頼書を本人及び連帯保証人に送付し、連帯保証人に連帯保証債務履行請求書を送付している。5か月経過で本人及び連帯保証人へ最終催告書を送付し、それでも滞納する場合は法的な手段もあり、それを行っている。裁判所に申し立てを行い強制執行申立といったことも実際行っていることもありそういったことも考えている。

串崎委員長

入りにくい方が入居しやすくなるので、強制執行がないように準備しとかなないとせっかく入居しても順序を経て強制執行となるとあまり意味がない条例改正になるのでそういったところに配慮して今後この事業を進めてほしい。

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

#### 4. 議案第13号 浜田市地域定住住宅条例の制定について

串崎委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

笹田委員

委員から質疑はあるか。

3つの条例を1つにするメリットとデメリットについてうかがう。

建築住宅課長

3つの条例については、主に定住を目的にした住宅で、それぞれのルールが微妙に違っている。入居申込者にとっても非常に分かりにくいと取り扱いが難しいということがあったので、3つの条例を1つにすることがメリットだと考えている。デメリットは、特に考えていない。

道下委員

一般市営住宅が何戸くらいあり、地域住宅、若者住宅など7件あると言われたが、それぞれ何戸あるのか。

建築住宅課長

一般住宅は6戸、特定公共賃貸住宅が52戸、地域定住住宅が48戸、若者住宅が8戸、集団移転住宅が32戸、雇用促進住宅が320戸、セーフティー用の公営住宅が526戸、黒川の改良住宅が86戸。

串崎委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

#### 5. 議案第15号 指定管理者の指定について (山陰浜田港公設市場)

串崎委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

川上委員

委員から質疑はあるか。

市に在する人達はできなかった残念な事例だと考える。市外、特に県外の方が取られたということで。もしも上手くいって利益が生まれた時は全て市外に行くという恐れがあるがその辺はお考えか。

水産振興課副参事

選定委員会を開催し、10人の委員に申請に基づき選定いただいた。県外業者に決まったが、もう1者は市内業者でありそれぞれ提案をいただいた内容を審査した。県外の業者になったがお魚センターを5月末で閉めた

記事を見られて、熱心に営業に来ていただいた。その業者も雇用については極力浜田市の方を雇用できるようなことを考えておられるし、できるだけ浜田市に協力ができるようにとお話を伺っている。収益が会社にあったからといって全て県外に行くのではなく市内にも還元があると考えている。

川上委員

プロポーザルで実施したが、プロポーザルの中に市内業者を優遇するとか加点することは考えられなかったのか。

水産振興課副参事

特に市内業者ということで加点はしていない。

川上委員

プロポーザルで公平性を確保するには特段市内業者に加点をすることは多分されないと思うが、そういうことを考えたこともなかったということではよいか。

水産振興課副参事

市内の方にも頑張ってもらいたいと私どもも思いはあるが、新たに改修する山陰浜田港公設市場をしっかりと盛り上げていただくということであれば、どの業者がいいのかということは公平に見て、盛り上げていただくということを重点的に多かったので県外の業者になったのだが市内業者も手を上げていただいたので、頑張ってもらいたいとの思いもあったが結果的に選定委員会の答申に基づいて担当課で決めたところである。

川上委員

今回のプロポーザルは担当課がメインだと思う。市庁舎全部の課、他の課も含めて、こういうことが多分ないと思うが、特段あればまたその時にその課が考えるのか。

水産振興課副参事

いろいろなケースがあると思うが、市内業者が良いと、選定委員さんが提案に基づき判断されれば加点される部分と思う。そこは提案に基づいた公平な審査で選定されるものと思う。それぞれの担当課で、決めていくと思うがケースによっては、配慮が考えられるところあるところもあるかもしれないが、そこについては今のところ担当課の方に委ねている。

川上委員

基本的には公平公正を考えると、特段加点をしなければならない理由はないということでは理解した。

道下委員

第一サービスの点数が多いところは3番目の項目。A者の浜田市内業者は、一番最後の6、7、8の点数が良い。先ほど川上委員も言っていたがプロポーザル方式がすっきりと腹入れできない。第一サービスが得点が高かった3番目に4項目あるが、どこの得点が高かったのか。

水産振興課副参事

3番目の項目にある4つの項目をあわせて配点を30点満点として点数を入れていただいている。1つずつの項目が何点というわけではない。

道下委員

理解できない。

水産振興課副参事

選定委員が、4つの項目でどこを加点し、どこを減点したというのは分からないが、それぞれ積み上げた結果30点満点合計した点がいくらかで点数をつけていただいている。

野藤委員

点差がついているのが3番だが、選定委員の答申というか答申の文面は公開される、分かるものならお知らせ願いたい。答申の委員会から実際に受けた文面について。

水産振興課副参事

担当課から選定委員会でこのような結果になったという答申を受け最終的に水産振興課で決定している。答申内容について見ていただくのは担当課とも相談しなければいけないが可能と考える。

野藤委員

他の項目でA社の方が良いところもある。そういう文言、どういう基準でしたのかくらいは重点配分というかそういうのだけでも分かるか。

水産振興課副参事

3番で、少し水産振興課としては配点を少し多めにしており、ここを重点に考えている。この提案を少し思いを入れてしてほしいということで応募に臨んでいただいている。近隣の業者さんと協力をしながら物販についてしっかりやっていきたいと具体的な提案をいただいている。ご存じのように第一ビルサービスは江津市の風の国を購入し運営しており、昨年4月から運営され、見えていないところもあるが広島と風の国とのネットワークを持ちながらここを盛り上げていきたいというところも提案もいただいている。のでそういったところを加味する中で選定委員が点数をつけられ、答申に基づいて総合的に判断して第一ビルサービスに決定した。

笹田委員

第一ビルサービスで今回あがっている4ページの採点結果で、得点の考え方があがるが、1から7項目のうち1～6までが普通で、7だけがやや劣る点数となっていて優れているといったところが1つもない。そういった意味では少し不安なところもあると思うが担当課はどうとらえているか。

水産振興課副参事

収支計画について実際に指定管理料を市からお支払いをしないので業者が自分で収益を取って維持管理をやるような収支計画を立ててもらっている。指定管理者の負担の部分が初年度なりあるのでトータルでは黒字になる収支計画案を出してもらっている。初年度少し大きな赤字も出る中でされるということでの提案であったため、選定委員は、そこが不安の部分があったのかと思っているが、3年5か月の指定期間で黒字化するようにしっかり私どもも協力して指定管理者の利益を上げるように一緒にやっていきたいと考えている。

笹田委員

最初が肝心であると課長答弁であったが第一ビルサービスが自分の手出しでも赤字が出ていっていきという意気込みは重々分かったが代わりに市は、指定管理者が決まってこの山陰浜田港公設市場を盛り上げるには、仲買人が全て移ることが大前提の収益だと思う。聞くところによると中々上手くいってない話をたくさん聞く。そういったところを浜田市が努力しないと指定管理者に対して収支バランスが崩れてしまうし、そういったところをもっと努力していただかないと、収支計画が絵に描いた餅にならないかと危惧しているがどう考えているか。

水産振興課副参事

仲買の方に移ってもらい仲買の業務をやっていただくのはもちろんだが、11業者さんが入って鮮魚を扱って、新鮮なお魚を売っていくことは一つのウリになっていくことになるのでそこについては市の方も一緒になってその仲買の方の色々な思いもあると思うが、気持ちよく移転していただく取組はしていかないとと思っている。令和2年度に移転費用等の補償も盛り込んでいるが費用面も含めてお話をしていく。しっかり本来業務にあわせて鮮魚も売ってもらうようお願いして、あわせて指定管理者が商業棟において地域の物販をしっかりやっていくことと2階においての飲食、今3店舗のフードコートということで提案を受けているがその辺も魅力的になるようにやっていきたい。

笹田委員

先ほど川上委員からもあったが地元業者でないことで危惧するのは、ルールに従ってしっかり提案してくれたので県外でもかまわないが、な

ぜ前のお魚センターがこういう状態になったかということと地元の方が来ない、これが一番の原因だったと思う。それをしっかり県外の方にもしっかりお伝えして、地元の方が来てもらえる施設、そういった形で指定管理者を受けてもらわないと観光目的、今言われた風の国もそうだし、広島で経営されているところも観光目的のところが多いので地元に対してきてもらえる施設というのが大前提だと思うのでそういった提案もしながら一緒に進まないとならぬように観光客ありきで進めると同じ失敗を繰り返さないかと危惧しているのだがその辺りについてどう考えているか。

水産振興課副参事

これまでのお魚センターのお魚が高いからと言うことで市民の方が足を運んでくれなかったことは一つの売上げが減って経営が厳しくなった要因だと思う。今の活性化計画の中にお魚センターの検証をしている。この内容も指定管理者に手を上げた2者にもこういう内容がありますよと見てもらい、こういうことをしっかりと理解いただいて経営的にやってもらいたいとお願いをしているのでしっかりと理解していただいていると思っている。それを理解した上で市も一緒になってやっていかないとはいけないと考えている。

川上委員

先般質疑の中では、これからさき指定管理者と打合せして内部改装などいろんなことを考えると言われた。これから変更が上がってくる、つまり予算が増えてくるのかを確認する。

水産振興課副参事

決定いただければ具体的に内装をどうするか協議をしてそれに伴って変更が出てくると思うが、あくまで予算の範囲内で市としてはお願いする。その分指定管理者の負担が増える部分があるかもしれないがあくまでも市は予算の範囲内での協議をして変更対応をしたい。

川上委員

これから出てくるがすでに設計が終わっている。つまり金額が決まっている。その中で納めるのか。

水産振興課副参事

そのつもりである。

串崎委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

## 6. 議案第16号 工事請負契約の変更について（浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う建築主体工事の変更契約）

串崎委員長

執行部から補足説明があるか。

( 「なし」という声あり )

委員から質疑はあるか。

道下委員

1500万円くらい増額だが、中身を確認したい。

建築住宅課長

工事費増額理由は、工期延長に伴う経費の増減ということで、議会には工期延期の報告はしたが、ハイテンションボルトが全国的に不足しており、ボルトの納期遅延により52日間の工期延長をしている。工期を延長したことで積算上工期を加味した共通費が増額した。

施工現場の地下水位が当初想定より高く、地下水を防止するために基礎工事を施工するときその辺のところの影響が出てきたが、これの地下水流入を防ぐ壁、土壌改良といいますがこれをしたために増えた。現場精査による変更として、色んな部材の品質を下げないように安いものがあれば変更して減額した。併せて1500万の増額になった。

工期延長に伴う経費の増減が710万8千円増額、土壌改良費・土留め工事の変更が1264万円増額、現場精査による変更で451万6千円減額、合計で1523万2千円増額となる。

串崎委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

## 7. 議案第17号 市道路線の廃止について（美川南31号線外）

串崎委員長

維持管理課長

執行部から補足説明があるか。

補足説明資料としてカラーA3版横の図。認定市道路線位置図をご覧いただきたい。今回廃止認定にかかる12路線の位置関係を示している。③を一旦廃止・再認定。同様に⑤も廃止・再認定。これは、市道改良によるもの。③は県営農道改良に伴う農林振興課による改良である。あとは全て県道改良にともない旧道となる部分を市道として認定する路線である。

赤丸が起点、矢印が終点。

( 以下、資料をもとに説明 )

委員から質疑はあるか。

布施委員

当委員会で本当は現地に行けば良かった。メンバーは該当地区の選出議員がいる。浜田八重可部線の部分。県道付け替えて市道に認定されると。今まで県道部分だったときに、県道と言いつつ路線バスも走っている。支障木・危険木結構あり町内の要望も結構あり県にお願いして支障木については、高さ制限とか規約がありお願いして切ってもらった。市道になった時、浜田高等学校から今の起点のところまでいくと今は県道で今度は市道になる。県道と市道が1つの町内をまたいでいる。県といえども市といえども住民サービスは一緒でないといけないと思っている。市道路線になったときも、支障木、危険木については十分な予算措置がされていると思うが、この辺の新しい認定に対して支障木が出たときの町内の対応とか色々な要望があると思いますがどう対処されるのか。

維持管理課長

この路線は非常に山が道路にせっていて、木々・草木等々ハートフルロードで地元の方は対応されて県道の維持管理にご協力をいただいている状況です。次に、市道になった場合と言うことですが県道工事が完了するまでは県が管理する。市道認定はするが管理は県で、県道の改良が完了すればそこで市に移管されて市の方は供用開始の手続きをして供用を開始すると。引き受けするまでもう少しかかると思うが県道の改良が終わり市に移管された場合、その草刈りとか維持管理費どうなるのかということについてお答えすると、確かにあの路線数キロありますが、これを町内の方に、町内の方が近くにいない区間は委託とか色々なことが出てくると思う。県と相談するが、維持費を今後どうするかは現段階では申し上げられないが、非常に今後お金がかかることは承知している。今後予算、そういった面で早めに検討する必要があると思う。

布施委員

是非対応していただきたい。八重可部線の終点の旧佐野小学校の交差点はご存じのようにスピードが出しやすく曲がりきれないカーブがある。ラウンドアバウト方式になるという新聞報道もあった。市道から県道にいく交差点、ラウンドアバウト式だがいい悪いはいろいろあると思うが、

市道と県道と5つある。交差点が。非常に交通量も多い。多い方は一方的に行けるだろうが、少ない方の市道から県道に出るあたりが、非常に最初だったら高齢者は迷ってしまうと思う。ましては交差点の真ん中にある島にぶつからないだろうか。そういうものについて、交差点について県の説明があってから市の説明があるのか。

都市建設部長

旧佐野小のところにラウンドアバウトということで県道では石見部といえますか大田でいろいろ事故があったラウンドアバウトの工事ということで来年度に工事完了と聞いている。地元説明については、3月中旬に地元の佐野の関係者に集まっていたいただき、旧小学校の校庭に絵をかいてどういう形になるのか合わせてされると聞いているが、新型コロナウイルスの関係で延期になったと思っている。旭の方も通る道なので、その方々に対しても説明会を開いて、来年度末からになると思うが、供用開始していく。

市としては、県道で改良されるので県の説明会をもって地元への説明は十分で、市として改めて説明会を開く予定はない。

川上委員

美又63号線について伺う。これ旧県道の改良にともなって県道が残ったので市道に認定をいうことと思うが現状のまま市に認定なのか、それでおも若干改良して認定を受けるのか。

維持管理課長

この路線は、ほぼ改良が終わっていると思っている。

川上委員

改良と旧県道との境目の付近の取り合いが少し悪いと感じている。それについてこのまま受けるのか。

維持管理課長

取り付け部分は、常に県の担当者立会の上で修正・訂正というか修繕してほしいところは確認の上で引き取ることをやっている。我々担当が現場に出向いて県の担当と一緒に確認し、修正が必要なところは県の方へお願いしていることにしている。

笹田委員

認定が毎回多い。廃止が伴ってそこを延長して認定という形が多いと感じている。市道の総延長は今どのくらいか。

維持管理課長

ざっくり言うと、大体1500キロあまり。毎年6月議会で、前年度末までの正確な数字をお知らせしている。正確にはこの6月には、前年度末現在の数字をお示しできる。

笹田委員

以前、人が通らない赤道を再認定した記憶がある。今、市道でも全く人や車が通らなかつたり、以前から認定している赤道ですね、ああいったところを市道として認定していると思う。そういったところを精査して、赤道を市道認定から外して廃止する方法もあると思う。ただ交付税の関係で市道の長さによって交付税が変わってくるというのも重々分かるが必要のない道路は必要のない道路として廃止をかけて、そういったところに何かあれば市道認定している以上何かしら手を加えて整備しなければならないルールもあるので、使っていない市道は私は廃止してここを浜田市の市道として管理するんだということが必要と思うがそういった考えを浜田市は持っていないのか。

維持管理課長

山間地に行くと落ち葉でいっぱいになって道路の形を呈していないという状況も多々見られます。ただ、市道認定を外すと言うこともいろいろと地元への説明も必要な部分もありますし、そこに土地をもっている方もおられる。ここではっきりとはっきり申し上げられないが今後そう

笹田委員

したところは多くなっていると思いますが大きな研究課題だと思う。

浜田市の方角性も踏まえて今後議論していく必要がある。市道の認定・廃止についてももしっかり議論して欲しい。

串崎委員長

その他にあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで暫時休憩とする。再開は11時30分とする。

[ 11時 22分 休憩 ]

[ 11時 29分 再開 ]

串崎委員長

農林振興課長

休憩前の説明に補足があるとのことで農林振興課長。

さきほどの森林環境譲与税の関係のところでも2点再答弁する。まず豊かな森づくり推進協議会委員の構成ですが先ほど10名くらいとお答えしましたが正確には9名。森林組合、島根県木材協会浜田支部、西部山村振興財団、島根県素材流通協同組合、江の川下流林業活性化センター、島根県西部農林振興センター、森林経営推進センター、浜田市の8団体から9名の委員を選出している。それから笹田委員からの森林面積だが、市全体で約56000ヘクタール。うち、国の森林面積が1700ヘクタール、県・公社の面積が5300ヘクタール、浜田市所有の面積が1600ヘクタール、そのほかの個人や会社の面積が47400ヘクタール。今回該当が約49000ヘクタールが該当の面積であると思いますが、森林環境譲与税の配分の積算基礎となっている、人工林、先ほど申しました49000ヘクタールは天然林も含んでいるのでその内の人工林の部分が約8445ヘクタール、これが実際の対象の面積と考えている。

串崎委員長

これについてはよろしいか。

( 「はい」という声あり )

## 8. 議案第18号 市道路線の認定について（後野佐野線外）

委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

## 9. 陳情審査

### (1) 陳情第149号 はまだ特産品センター（お魚センター）の土地建物の購入及び解散、清算に係る一連の流れを疑問なく整理することを求める陳情について

串崎委員長

続いて当委員会に付託された1件の陳情審査に入る。

審査の参考のため、執行部からご説明があるか。

( 「なし」という声あり )

串崎委員長

本人がいらっしゃらないが、一応本人から陳情の説明をしたい申し出があった。委員にお諮りする。説明を求めることに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手少数のため説明は求めないことに決した。

委員から参考のため確認したいことがあるか。

川上委員

執行部がもっている資料とあわせてこの旧しまねお魚センターはまだ

特産品センターのもっている資料をいつでも情報公開に耐えられるようにしておいた方がよい。そのためにもはまだ特産品センターのもっている決算資料を、個人の方が保管しているが、10年間も保管の責任を個人に負わせるには忍びないので、他の三セクのこともあるし、浜田市がこの資料を保管するのがよろしいかと思う。必要であれば情報公開にそなえて情報整理するべきである。この陳情に耐えるためには、資料を現在個人保管のものを浜田市が保管する必要があると思う。

串崎委員長  
川上委員

いまの発言に対し執行部から返答はあるか。

私が言いたいのは、疑問がないように精査、終了してもらいたいとのことなので、情報公開を求めても資料がない。旧はまだ特産品センターの終了に基づく資料を、全て当時の清算人個人が保管している。先日確認に行ったところ、どこにあるとも言えないし見せる必要もないから見せないと言われた。こういう疑問があった時に対応できない。できるならばこれまでも三セク資料は浜田市が保管しているので、そのようにしてもらいたい。まずはそこからだろうということです。

串崎委員長  
笹田委員  
水産振興課副参事  
笹田委員  
水産振興課副参事  
串崎委員長

その他あるか。

この陳情は、議会だけか。市にも同様の陳情・要望は出ているか。

要望として口頭ではいただいたが、書面ではない。

浜田市が知っていて、情報開示できるものはあるか。

市で所有している公文書は開示請求に応じている。

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

## 10. 所管事務調査

### (1) 大手ホテル・ドラッグストアの出店状況について

【商工労働課】

串崎委員長  
商工労働課長  
串崎委員長  
川上委員

商工労働課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

ただ今の説明について委員から質疑はあるか。

現在でも市内においても有効求人倍数が高い。求人をするに当たっては俸給を変えるとか条件を変えるなどで保障されるのだろうが、募集がかなったとしてもこの地域の人数は一緒なので、他の所、中小零細企業にも影響を与える可能性があると思うが。

商工労働課長

大変厳しい状況と聞いている。既存の事業者からも雇用が難しいという相談を受けている。そのへんは色々協力しながらやらないといけないと考えている。

川上委員

誘致企業が安価な労働力を期待して来るのであればいるのでは困難であると思う。魅力的な労働環境や賃金体系、等々の条件を含めて聞きながら誘致する必要がある。誘致したはいいが会社があっても人がいなくて営業が上手くいかない、企業経営がうまくいかない、そして出て行くということにならないように。できるのであれば労働者も一緒に入っていたくのがベストと思うので検討してもらいたい。

商工労働課長

規模に応じてやっていきたい。ホテル・ドラッグストアは誘致したわけではないが、今後市として誘致する場合には賃金的とか魅力のある企業、たとえば、大学を卒業して採用してくれる企業、場合によっては本



串崎委員長

社移転などがあれば理想だが、そういうことに注視してやっていきたい。  
他にあるか。

( 「なし」という声あり )

## (2) 市内の雇用情勢について【商工労働課】

串崎委員長

商工労働課長。

商工労働課長

( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長

ただ今の説明について委員から質疑はあるか。

野藤委員

これは例えば1人が複数のものを求人票を出しているという、重複・求職とか重複している可能性はあるか。

商工労働課長

これは事業者が出した求人に対して、それに対して求職されているものである。

野藤委員

月間なのである程度重複があるのかと思った。求職者の方が。求職票を出して。

商工労働課長

求人票を事業者が出され、決まるまで3か月ほど出している。それに対し求職する人がいる。

道下委員

一般事務の職業は、女性が主だと思う。求人倍率が少ない。こういうところをもっと企業誘致をしていかないと。この数字を見て驚いた。

商工労働課長

確かに一般事務の方が仕事を探す人が多い。市としてはIT産業だとかその辺の誘致も合わせてやっている。

道下委員

この結果が気に入らないのだが。

商工労働課長

誘致活動が厳しい状況なので、そういったことも踏まえながら、希望が多い職種を重点的にやっていきたい。

布施委員

市内での求職者数はこういう数値で倍率だとわかるが、UIターン者数を測るときにこの職種と、都会におられる方は安定的な賃金が欲しいため働く場を求められる。それから居住や子どもの教育環境を見る。そういったものをマッチングしながら将来的に帰っていいなということが起こると思うが、今の月別の情報から職業別の求人が出ていて、UIターンに直接つながる職種ではないと思う。UIターンに乗せるときにハローワークと定住なんかで都会で将来的に浜田へ帰ってくださいといった時に、こういった数字はハローワークを中心に提示するのか、浜田市が全て取られて、こういう求人倍率なのでここに対してはUIターン者向けの場所があるのか資料にするのか。

商工労働課長

定住やUIターンの方については、浜田で言えば、ホームページの働こう@浜田を活用して情報提供している。今後定住の部署とか地域おこし協力隊の説明をするがそこを活用しながら情報共有を図りながらやっていきたい。

布施委員

地域おこし協力隊の求人も含めながら、やった後で都会に帰る人もいる。地域おこし協力隊の人が事業についてそのまま行けばいいが、行かなくても違う事業もこういう事業があると紹介してもらいたい。介護などは一度就職するが条件のいいところが変わる。しかし結果的に一人が変わるだけ求人数は充足されない状態がある。そういうところは数だけでなく内容を見ながら担当課としてハローワークと調整しながら、実際どれだけ足りないのか数だけでなく中身を捉えていただきたい。

商工労働課長  
川上委員  
商工労働課長  
川上委員

各事業者のご意向をうかがいながら努力する。  
1番と17番はどういう分けになっているのか。  
1番と17番の細かいことは私も分からない。  
たぶん、1番は管理だけでなくオペレーターなども含めて技術者なの  
と思う。三隅に関しては募集が多いからこういう数字になっているの  
ではないか。できれば三隅火電を除いて他の状況を見てもらい後ほど出  
していただきたいのだが。

商工労働課長  
串崎委員長

了解した。  
他にあるか。

( 「なし」という声あり )

### (3) 指定管理者変更後の状況について(きんたの里)

### 【金城支所産業建設課】

串崎委員長  
金城産業建設課長  
串崎委員長  
笹田委員

金城支所産業建設課長。  
( 以下、資料をもとに説明 )

ただ今の説明について委員から質疑はあるか。  
飲食のところが伸び悩んでいるということで、市民から指摘された例  
を言うと前はバトウフライ定食が千円以内で食べられたのに、今は値上  
がりし、品数も少なくなったという指摘を受けた。今聞くのが温泉だけ  
入って飲食は外でする市民が増えたのではないかと感じている。私も子  
どもを連れて行ってバトウフライ定食を子どもが大盛りでご飯を食べる  
のが通例であったが、出費が増えるため申し訳ないが温泉だけ入って飲  
食はよそですることが増えている。どこの温泉施設へ行っても地元の場合  
は飲食部門があれば食事もし、ゆっくり入浴して帰っていただくのが  
地元で愛される一番のところだと思う。温泉だけなら温泉だけ入って帰  
る施設も浜田市には多いが、そういった施設は浜田市にはなく、恒久的  
にしているのがきんたの里くらいなのでそういった施設を地元に使って  
もらうには飲食部門を改善しないと安定した経営につながっていかない  
のではないかと。課題についてもう少し詳しく聞きたい。

金城産業建設課長

私も何度も食べに行くが、前の品質と今のメニューはどうしても違う  
ので施設側と随分意見交換をしている。バトウフライはB級グルメとい  
うか市民のソウルフードということは施設側に随分申し上げておりここ  
は力を入れてほしいとお願いしている。他の具体的な動きでいうとアンケ  
ート調査に基づくミーティングをしているということも申し上げたが  
多い要望が、こども用メニューが少ない、こども用ミニうどんを作って  
ほしいという要望があった。これについては3月中に登場させると。価格  
帯については、学生もたくさん食べたい、施設側は原価率もあるとい  
うことで鶏のメニューを出すということで学生チキンカツ定食を出すとい  
うところでのメリハリをつけてやるということで話をしており随時経過  
を見ながら試行錯誤して努力する。

笹田委員

バトウフライの大きさもかなり小さくなった。マイナスイメージがだ  
いぶつきつつあると感じている。メニューも改善されるそうだが、市民  
向けにリニューアルしたことを言わないと。あそこは高いから行かない  
と固定概念があるといくらリニューアルしても人は増えていかないと。  
改善するのなら一気に市民に分かるように改善してもらって人が来る仕掛

けをつくっていかないと飲食の部分も上がっていかないと。新メニューを一斉に行うなら新たに市民向けにPRして来てもらう処置をしないとつくったからといって来ないと思う。信頼回復のため飲食部門にはそういうことをやってほしい。

金城産業建設課長

誘客が非常に難しいと担当していて感じている。イメージを切り替えるのは非常に力がある。先ほど触れたようにしかけをやっていく必要がある。その1つに平日限定で市民向けの何食限定の豪華なメニューを用意するなど。これはお得だねと言われるものを出して。例えば11時過ぎには売り切れているとか12時には無くなっているというひとつ噂になるような仕掛けづくりもいるのではと知恵を絞っている。非常にイメージを変えるのは力があると思っているがいろんなアイデアを出していきたい。平日限定のメニューも施設側も前向きに検討してもらえとのことなので引き続き努力していきたい。

飛野副委員長

美又温泉のバトウフライ定食が千円で非常においしい。レストラン部門の話が出たが、宴会部門が挽回してきたという話もあった。しかし私指定管理者が変わる前後では宴会メニューと、宿泊について大幅に評判が悪くなったと聞いているし、自分でもそのように思っている。どう認識しているか。

金城産業建設課長

食に関しての捉え方について、前指定管理者と比較をされる機会が多い。特にきんたの里がおいしいとかいつ行っても満員というイメージが先行でついており、次の指定管理者はどういう料理を出すのかと注目を浴びており、最初のイメージで苦しんでいる。指定管理者の思いは最初の一年で経営安定を図ることだと大きい目標を持っており原価率も厳しくされたと聞いている。今は少しずつ変えているがイメージを切り替えるのに苦しんでいる。宴会は、宴会料理として写真を出してチラシをうつので、少し最近では宴会についての批判は話をきくことがなくなった。やはりレストランに課題がある。

飛野副委員長

気になる部分なのでしっかり押さえてほしい。冒頭に宿泊客が5割と言うことで大変うらやましい話であるがここに書いてある独自の宿泊予約システムとはどういうものか。

金城産業建設課長

指定管理者のグループ企業のサイトを含めた予約サイトのこと。楽天やいろんなサイトに季節に応じて、企業の専門的な英知があるのだろうが、独自システムで回しているそうだが、具体的にはどう優れているかは教えてもらえない。聞いているのは予約センターをもって予約状況によってネットエージェントに振り分けていると伺っている。

飛野副委員長

他の同業者も同じことはできるし、していると思うが、特別5割という数字となるとよほどの理由があるのだろう。市としてノウハウも含めて研究するといいいのではと聞いておいてほしい。

串崎委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

ここで暫時休憩とする。再開は1時10分とする。

[ 12時 07分 休憩 ]

[ 13時 06分 再開 ]

(4) 第三者照査の結果について（山陰浜田港公設市場整備工事）

【建築住宅課】

串崎委員長  
建築住宅課長  
串崎委員長  
川上委員

建築住宅課長。

（以下、資料をもとに説明）

ただ今の説明について委員から質疑はあるか。

第三者照査については自分が提案したもので2ページの報告書は建築設計事務所がセンターに対して報告したものだと思う。6点については訂正しましたよとある。内訳書や図面を出されたが内容をもう少し詳しく知りたい。

建築住宅課長

中身については内訳書と図面の整合を見られた。整合していないところは設計事務所が整合を取れるよう修正した。単価の根拠も特に見積もりが適正かどうかをチェックされてそれについても修正をかけた。特記仕様と工事の内容についての整合がとられているかという観点で見られて設計事務所側で修正をかけた。

川上委員

内訳と図面、不合理とのことだが図面が違っていたのか内訳が違っていたか数量を間違えていたのか、その辺を教えてほしい。

建築住宅課長  
川上委員  
建築住宅課長

おっしゃった3点について修正をかけた。

どんな内容だったか分からないか。

細かい内容になるがここで2、3紹介する。例えば、建築工事においてアスファルト舗装228.55㎡が計上されているかの指摘に対して、アスファルト舗装については、外構工事で別途発注になるので行っていない。特記仕様書において仲買棟Bについて新築表記が必要ではという指摘に、新築表記を記載して修正した。コンクリート工事で、エレベーター新築は温度補正を考慮するように指摘があり、実際は考慮しており考慮していると回答。FRP防水計上しているかという質問に対して使用してないと回答。工事において、埋戻しが砂または良質土となっているが積算が、原土埋戻しになっているかという指摘で、原土の方が良質と考えて原土埋戻しにしたなど。

川上委員

たくさんの修正点があったということは、これまでの設計にもたくさん問題点があったとみなして良いか。

建築住宅課長

今まで発注して終わった工事についてそういう点があったかということか。

川上委員

今回これだけたくさん修正点があったということは、これまで設計された結果というのはこの中にたくさんの問題点があったかととらえていいか。

建築住宅課長

今までの建築工事にそういうことがあったかどうかは私どもにはあるともないとも言えない。今回の公設市場については、改修工事は非常に新築に比べて非常に細かい数量を拾う必要がありどこまで直すかといったこともあった。委託期間が非常にタイトだったこともあり、このような指摘があったものと思う。照査をかけるのはチェックの意味で重要なため今後も照査を受けることは続けたい。

川上委員

間違いがあったか分からないという話だが本来3者見積もりが必要な材料を1者しかとっていないかと指摘されている。ということはこれまでも3者見積もりが必要なところを1者しかとらなかったということがある

のではと推測されるがその点は。

建築住宅課長

基本的には3者見積りで積算しているが、場合によっては1者でない等特殊な単価などはそういったこともあると思うが、今回はそれを発注の前に確認し、そういった指摘については修正をかけた。

川上委員

照査をかけても問題があると思う。先般行われた旭の改修ではエレベーター基礎に杭基礎のところ、杭を打とうとしたら石があって入らなかった。よく聞いてみると本来ならボーリングかサウンディングをしていなかったからこういうことが起きた。去年もあったが基本的な事項で取り違えをして大きな変更をもたらした。2千万円の変更増があった。そういうことがないようにしていただきたい。今回こうしてたくさんあった。ということはこれまでもあったと言われても不思議はないと思うが。

建築住宅課長

旭の庁舎耐震工事についてだが、実際現場の方は過去にボーリングされているデータがあったのでそれを参考に設計事務所が設計した。しかし実際現場に入ると大きな転石がありなかなか杭が打てなかった状況が起きる。そういうところは詳細な調査が必要だったと思う。過去のものがどうだということは私には答弁できない。

都市建設部長

過去の工事において不備というか積算ミスがあったかと言われると、あったかもしれないし、なかったかもしれない。今断言できない。多分あったことも間違いなく事例はあったと思う。しかし今回の照査の指摘が多いか少ないかは人それぞれの取り方だと思う。私は、この程度はあっても然りだと思った。というのも建築の工事は数量を拾い出すのも土木のように大規模な大きな施設ではなくこまごました工種がたくさんある。10人が拾い出せば10人とも違っているのが現状である。そういう中において積算して設計業者が数量をはじいて積算しているものなので、その技術力を信頼して職員ができない部分を委託しているので、設計事務所の責任という範ちゅうかもしれないがそれを信じるのは仕方ないと思っている。発注段階で、工事の仕様書を入札される業者はご覧になる。その時点でおかしい点は入札前に質問を出していただき、それに対して答えるようにし、設計で不備があったらどういった形で入札に参加するのか参加後に変更を考えることを業者からの質問に対しては答えるようにして図面と設計書に齟齬がないように努めている。今回照査に出してよかった点は十分認識しているので、今後も複雑な工事、大規模な工事については照査していきたい。

川上委員

第三者照査にてについてはこれ1件で判断できないので、これからもしばらく続けていただくことが肝要である。設計する側、実行する側ともに技術的な面での習得が多いと思う。最少の費用で最大の効果ということを念頭に、問題が起きないようにしていただきたい。今後も仕様変更の扱いをどうするかは事前に考えてほしい。

串崎委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

## 1 1. 執行部報告事項

### (1) 令和元年度 地域おこし協力隊の募集結果について (報告)

【商工労働課】

串崎委員長  
商工労働課長  
串崎委員長  
飛野副委員長

商工労働課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

ただ今の説明について委員から質疑はあるか。

4つの事業で、7名の募集に対し6名決定がした。浜田市にとっても後継者、担い手の問題は非常に大きい。その中で2点伺うが林業はあったが水産と農業の部分がない。実際に募集活動はされて応募がなかったのか。なかったなら、募集部分で農業と水産の部分でなぜ応募がなかったのか。

水産振興課長

募集についてはこれまで島根県、ふるさと島根定住財団、市の政策企画と連携して募集活動を行っている。チラシ配布、実際にUIターンフェア、地域おこしフェア、など4回ほど赴いて募集活動をした。結果的に応募者ゼロだが、実際は関心を持たれた方が4名いた。ただ、結果的にゼロだった。

農林振興課長

農林分野の地域産業担い手育成支援事業については、農林分野に含んでいない。農林分野については、従来からのふるさと農業研修制度で募集をかけさせている。市町によっては、地域おこし協力隊という形で農業研修生を募集しているところもあるが浜田市の場合は地域おこし協力隊制度を活用しての農業研修生ではなくて県の定住財団事業、あるいは市単独事業で活用して農業研修生を募集しているため、ここには入っていない。

飛野副委員長

後継者マッチングに6名応募があった。他事業と違い応募者数が多かった。逆に言えばもっと後継者が必要な事業所がいっぱいある。応募があるということは可能性もあると言える。今後増やしていく方向か。

商工労働課長

これについては今後も増やしていきたい思いはもっているが、まずは今回初めて行って2名を受け入れてしっかり事業承継の事業者とマッチングしてフォローしないといけないと考えており、結果を見て考えたい。

飛野副委員長

マッチングされて定住に結び付けるとのことだが、その部分がどの地区も率が悪いように思っている。しっかりとマッチングするときには絞ってされたとは思いますが、定住に繋がらないと意味がないのでその部分の考え方について聞きたい。

商工労働課長

これまで地域おこし協力隊を浜田市としてもやってきたが、今回改めて、3年後、4年以降も残っていただかないといけないと。そのためにどうしたら良いかを事業構築してきた。その上で後継者不在のところとしっかりマッチングさせて準備をさせてしっかりつなぎ、引き続き働く場所ができると考えている。実際に後継者不在のところがたくさんあり事前に了解されたところは面接の前に来て事業者の方と話もしてそういった感触も伺いながら取組み結果としては応募が多かったのかなと認識しているが、うちだけでなく商工会議所や商工会や金融機関も面接員になってもらい一緒になってフォローするという仕組みで頑張っているのもそういったことで皆でフォローして支えて行きたい。

布施委員

(2)の料理人育成事業は、料理人として育成するとのことだった。令和2年度から。料理人として育成する場合は、国家試験の調理師免許などを取って、初めて料理人としての資格が出るのだと私は思う。料理人としての育成というのはどこまでの育成を指しているのか。一人で全てオーダーを受けて料理ができるまでか、親方の下でその補助ができるまでな

のか。それまでの育成なのか。

商工労働課長

今回料理人の育成事業ということで地元の飲食業の方々に手を挙げていただき、自分たちで受け入れて育てるということで事業を始めている。手が上がったのが金城観光ホテル、国民宿舎千畳苑、旭のかくれの里ゆかり、経営者が一緒にだが青海荘、自分たちがしっかり受け入れて一緒になって3年間育てると。必ずしも資格云々はない。その後本人の意向を聞きながらそこで働くのか、例えば飲食店経営者として起業されるのか面談しながらフォローしようと思うが、まずは受け入れて修行するという仕組みになっている。一方で松江の調理専門学校とも協定を結び今回はそこからの応募はなかったがそういった形でそこで勉強された方の受け入れも考えていきたい。

布施委員

料理人として育った場合、せっかく育っていざというときに起業するのも事業継承するのも地元であればいいが、3年経って違うところに行くとならば本末転倒になるので。定住につながるように。この方が妻帯者か不明だがこちらに来るなら家族も来られる、そういったところも手当てしながら、浜田暮らしはいいのだと、職場もだが環境も併せて整備しないと、子どもや奥さんの問題、地域の関わりの方でここを去る人もいるので、環境整備も重要だと思うのだが。

商工労働課長

おっしゃるとおり。今回はご家族で来られて特に料理人は都会にも働き口がある中でわざわざ浜田に来られるのは、浜田に家族と一緒に移住をするという覚悟を持ってこられると思っている。採用が決まったがこられる前からも色々な相談を担当がやりとりし、来られた後も面談など継続してフォローしてここが嫌にならないようにしていく。

野藤委員

(1)後継者マッチング支援事業所だが、後継者不在の事業所は何件あってマッチングされたのか。

商工労働課長

事前に事業承継アンケートなどもしている。後継者が不在のところはかなりあると既に把握しており、募集に当たっては事業者も後継者がいないとはあまり表だって現段階で言いたくない方もいた。その中で表だって言える方を事例として応募要項の中に入れて紹介をして。その裏には多くの事業承継がないという方が多くいるので商工会議所や商工会の力をお借りして色々な事業者をマッチングさせて最終的に配属先を決める流れとなっている。

野藤委員

配属先と言われたが、結局この2名を選んでここへ行ってくださいという形なのか、自主的にここがいいということで選んでもらうのか。

商工労働課長

今回の地域おこし協力隊は個人事業主とし市職員としてするのはない。色々な事業所と面談してマッチングをして双方の合意を得て決まった段階で初めてマッチングとなる。1年半までは1回入っても、合わなければ変更可能にしてある。最終的な候補地は決めて行ってもらおう。

野藤委員

来られる方は不安があるので、支援、フォローをしっかりしていただきたい。きめ細かに、特に最初の数か月は気を付けて見ていただけると良い。

商工労働課長

事前に連絡があり、こどもの保育園のことなど相談を受けており、車を借りたいがどうしたらいいのかなど細かなことを対応しているので来られてからも引き続きフォローし皆で支えたいと思うのでご協力のほど

道下委員 商工労働課長	<p>よろしくお願ひしたい。</p> <p>地域おこし協力隊はいつからやっているか。</p> <p>何年か前からかは即答しかねるが、地域おこし協力隊制度としては取り組んでいる。</p>
道下委員 商工労働課長	<p>4人か、10人くらいか。</p> <p>全体の数字は把握していないが、これまで地域政策部が主管して行っているが今年度は産業経済部の視点でやってみようということになり、産業経済部で力をいれてやろうということで始めた。</p>
道下委員 商工労働課長	<p>定住率は分かるか。</p> <p>数字は分からないが、過去厳しかったと聞いているので、今回はそこを重点的に意識をしてしっかり残ってもらえるように皆で相談しながらやっている。</p>
串崎委員長	<p>他にあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>

**(2) 新型コロナウイルス対策に伴う浜田市等が主催する産業経済部関連のイベント等の状況について (報告) 【商工労働課】**

串崎委員長 商工労働課長	<p>商工労働課長。</p> <p>( 以下、資料をもとに説明 )</p>
串崎委員長 布施委員	<p>ただ今の説明について委員から質疑はあるか。</p> <p>中止の場合は仕方がないが、三宮神社の夜神楽を楽しみにしている方が毎週いる。再開の目途は。新型コロナウイルスの状況で全然違うと思うが学校関係が春休みまで休校になっている。中止の発表があつて再開の目処というのは、この部分の中で市としての考え方というのは日にちを決めることは難しいと思うがイベントは別としても今のようにこれくらいを目処にやっていきたいという思いがあれば。</p>
産業経済部長	<p>イベントに限ったことではなく全般の話だが、現在今週いっぱいには自粛することとしている。国の方針も今後どうするかということもあると思う。浜田市においても国に準じて行っており、それを踏まえて今後検討することになる。今の浜田市内の状況については、旅行業者、宿泊業者、飲食業者、交通業者に聞き取りしているが、3月いっぱいには旅行関係宿泊関係、これはあくまで観光目的のものがほぼキャンセルが出ている。4月もぼちぼちキャンセルが出始めている状況。反面、ビジネス客には影響がない。こういった方は市内のビジネスホテルに泊まって仕事をしている方もたくさんいる。観光関係についてはキャンセル状態が続き非常に打撃がある。強いて言うと宴会関係は、3、4月がもっとも一年間異動関係で宴会がある。これもほぼ3月中はキャンセルが出始めている状況。そういった料亭や宴会場は非常に打撃がある。こうした状況を踏まえて今週末に国の方針が出れば市もそれを踏まえた検討をしなければならぬと思う。しかし、3月中がほとんど観光客のキャンセルが出ている状況なので、市としては一日も早く再開したいのが本音だが、今はコロナウイルスを止めることが国の大前提であるので、そこを踏まえて再開は慎重に検討したい。</p>



布施委員

一刻も早く再開を願うが再開した場合にマスク着用、体温、特に神楽鑑賞は狭い空間で隣同士と踊り手とふれあうことは衣装がふれあうのだが隣同士が緊密な距離になる。普段から咳をされる方がおり、硝煙の匂いか風邪で咳をするのか分からないが結構いて、再開した場合でも、各団体に最低限のマナーを指導して、それ以降も感染が広がらないような市の関係のイベントや事業で周知する必要があると思うがその辺の対策はどう考えているか。

産業経済部長

浜田市が主催するイベントの対応で中止と決めた際、留意事項として咳エチケット、手洗いの推奨、アルコール消毒の設置、感染防止の対策、それと発熱等体調不良の人への参加を自粛するような呼びかけ、飲食を伴う場合は、小規模等の措置をするという三原則を作っているの、この三原則に従って参加者に呼びかけを行う。

野藤委員

イベントが全て中止の流れだが、14日に開催予定だった北前船フォーラムは延期かと思っていたら中止となっている。次は秋田と聞いているが、それ以降、例えば観光交流課長が準備を進めていたが準備が無駄になるといけないが先々やる方針が良いのか。

観光交流課長

先週金曜に共催として参加される一般社団法人北前船交流拡大機構に行き、理事長、専務理事、事務局と協議した。来年度は5月の下旬に中国大連で開催する予定。これが第31回。第32回は秋田で開催予定であった。これが10月の14日。いずれも来年度については2つのフォーラムの日程が決まっていることと大連自体がどういう状況かが非常に不透明。話に聞くところによると大連のアカシア祭りに合わせて開催予定だが、祭り自体が行われるか協議されていない。そのため来年度については市も当初予算に盛り込んでないし、規模も一千万円規模で予定していた。補正予算でまた、我々だけで決められない。令和3年度以降については、再度一般社団法人と協議して、どうする形が良いのか、誘致に手を上げているところもあるのでそういった自治体との調整もあるし、我々も400年記念事業の締めくくりとして議員の皆さんに予算を認めてもらった経緯もあるのでこれを中止になったからといってゼロ円で終わった事業でもない。数百万円の予算が支出されないままとなるが、また同規模で令和3年度開催できるのかも一度関係者の皆様のご意見も伺いながらこのあたり慎重に判断したいと思っている。現段階ではまったくの未定で先週末の協議は終えた。

野藤委員

せっかく日本遺産に登録され開府400年で盛り上がると思っていたのだが、やらないよりやる方が良いと思う。予算は皆さんの協力があれば何とかできる、是非前向きに考えていただきたい。

串崎委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

### (3) 日本ミクニヤ株式会社のサテライトオフィスの開設について (報告) 【広島事務所】

串崎委員長

広島事務所長。

広島事務所長

( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長

ただ今の説明について委員から質疑はあるか。

道下委員

正社員がこちらの人が1名、よそから1名、3名がパートとのことであり

がたい。ネットで調べると島根県には斐川と浜田にある。従業員が膨らむと期待するがどうか。

広島事務所長

出雲に事務所がある。オフィス島根以外にも名古屋、舞鶴、大分など小規模のオフィスもあるがここは従来のコンサルタント、測量や営業などだが、旭でやる業務はデータ入力、管理などをやる。正社員はこの2名以外は雇用せず、場合によってパート3名程度。旭に出されたのは働き方改革、ライフスタイルによって雇用したいという考えがある。例えば小さいお子さんをもつ主婦層が子ども連れで働く、あるいは障がい者雇用を考えている。働き改革の一環でまず実験をやってみると聞いている。

道下委員

素晴らしい。是非続けてほしい。

野藤委員

広島オフィスの成果だと思う。誘致企業になってインセンティブなど補助金など制度的な対象になるのか。

広島事務所長

この企業は、今回コンサルタント業だが、浜田市でやるのはソフト産業で、島根県や浜田市の企業誘致の奨励金の業種の該当になる。ただ操業開始後3名以上という正規職員3名以上という要件がある。今後3名以上正規を雇う予定がないので補助金のようなインセンティブはない。ただ、今回遊休資産を貸すということだが旭の旧ひまわり工房を年78万1470円で有償貸付する。貸付による支援と雇用に関する支援、例えば旭におられる主婦層子どもに近い旭支所から情報を得て人材確保の支援。既に地域の方、隣に福祉施設があるが地域の自治会にも説明したというか進出される話をされている。そういった地元調整も旭支所で担当してもらっている。

野藤委員

旭は通信環境整備はどうなるのか。市で行うのか。

広島事務所長

言われるとおり、申請の際にネット環境を非常に心配されていた。ここは光回線がなくて、石見ケーブルがある。今までケーブルの通信速度が低かったが、昨年旭自治区は100メガ増設の工事をして浜田と一緒にになった。既に石見ケーブル本社にパソコンを持ち込んで中国支部とテレビ会議をして、十分対応可能と判断されたようである。

串崎委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 漁業別水揚げについて (報告) 【水産振興課】

串崎委員長

水産振興課長。

水産振興課長

( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長

ただ今の説明について委員から質疑はあるか。

野藤委員

この先の海況というか試験場とかそういった海区の関係の研究所とかどのような見通しをもっておられるか。

水産振興課長

水産技術センターでも今後の見通しを研究されている。言われているのは海水温の影響、海流、潮の流れということは予想される段階であり、水産技術センターが国の研究機関と連携して情報を収集中なのでそれを待ちたい。今日も大中型の巻き網も量は少ないが入ってきているので今後に期待したい。

串崎委員長

その他あるか。

( 「なし」という声あり )

**(5) 浜田漁港水揚げ資料 (2019年報)**

**【水産振興課】**

串崎委員長  
水産振興課長  
串崎委員長

水産振興課長。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
ただ今の説明について委員から質疑はあるか。  
( 「なし」という声あり )

**(6) 浜田漁港周辺エリア活性化計画の策定について (報告) 【水産振興課】**

串崎委員長  
水産振興課長  
串崎委員長  
道下委員

水産振興課長。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
ただ今の説明について委員から質疑はあるか。  
船のドック自体がかなり老朽化していることに全く踏み込んでないの  
だが。

水産振興課長

このドックに人がいなくなって浜田にドックを上げられないと遠い他の港に入る心配を漁業者から聞いている。具体的に入ってないが、確かにワーキンググループ内で漁業者から意見を聞いている。これについてはJFに働きかけたい。

道下委員  
水産振興課長

冷凍冷蔵庫もだがドックも追及していただきたい。  
水揚げ拡大のためにまずは地元業者の維持存続がある。これはドックの状況にもリンクするので市と県一緒になってJFしまねへの働きかけを強力に行いたい。

笹田委員  
水産振興課長

令和7年度までの活性化計画だが、途中で見直しはされるのか。  
これは毎年各項目について検討、整理して、毎年推進体制のところにあるが、毎年漁港周辺エリア活性化推進協議会 (仮称) となっているがこれは今の検討委員会が移行して審議会を持ちこの中で評価・検証を行うことになっている。毎年項目を整理しながら目標値の変更がある部分は見直しを行っていきたい。

笹田委員

一般質問でも言ったが62ページの船に対するところが7年後も変わってない。漁船漁業の未来がないとこの計画も絵に描いた餅になる気がする。ある程度数字をしっかりと持った目標がないと、一般質問でも言ったが隣でも今度の新しい市場こんなに水揚げが少なくても用事があるのかとか声が聞こえたし、公設市場も魚がとれないと先ほど指定管理者の話もあったが収支が上がってこない。もう少し考えて上げる努力をしないと、すべての面において計画で終わるような危惧がある。

水産振興課長

今回地元漁船の存続体制ということでとりあえず現状維持的な目標値を掲げているが、必要最低限これを守らないといけないということ。一般質問でもあった底引き船巻き網船もっと地元で増やせないかということも合わせて市だけでは難しいのでどういった支援があるのかいろんな課題がある。乗組員の問題も課題としてあるので、県と一緒に検  
討したい。

笹田委員

ドックも大切だが毎年毎年ローリングをかけて計画を向上させる。市長も言ったがこれに陸上養殖のことも大々的に来年は掲載してもらおう先ほどの水揚げの説明もあったが先月の水揚げもかなり下がっている。下手すると40億円切ってしまうような恐れもある数字が出てきている。

産業経済部長	<p>そういった意味ではそこを考えて毎年こういったことを計画変更しない とこの数値では届かないと思うのでお考えをお聞きする。</p>
野藤委員	<p>課長が申したように、計画は今できました。これを推進体制として活性化 検討委員会へシフトして毎年ローリングしていく。この中でぜひ具体的 なことがさらに踏み込んだことが掲載できるように努力するのでご協 力をお願いします。</p>
水産振興課長	<p>63ページの④担い手確保について。現状値が15人で目標値が47人とい うことで。協力体制のところ定置網がゼロであったということでこう いったマンパワーが一番重要だと思う。担い手の確保において申す少し 様々なきめ細やかな政策があると思う。聞いた話では今月に巻き網で何 名か若者が辞めるという話もある。人の手当というかその辺を色々情報 収集が必要だと思う。この計画も令和7年度までだがもう少し人の、造船 所じゃないが人の手当の部分に力をいれるといいと思うが。</p>
野藤委員	<p>担い手確保については、今までもずっとやってきたが、なかなか特にU Iターン者への支援もしたが実績が上がらなかった。漁業者と連携して漁 業の魅力をしっかり伝えていくような取組にしたい。市だけでは難しい 面もあるので生産者やJFとも一緒になって担い手の確保に努めたい。</p>
串崎委員長	<p>一般質問で何度かやったが生活できるモデルケースがないと、来てく れと来てくれと言っても難しいと思うの。JFしまねと連携を密にして行 政としてできる部分を頑張ってもらいたい。</p>
串崎委員長	<p>他にあるか。 ( 「なし」という声あり )</p>

**(7) 雇用促進住宅の譲渡について 【建築住宅課】**

串崎委員長	建築住宅課長。
建築住宅課長	( 以下、資料をもとに説明 )
串崎委員長	ただ今の説明について委員から質疑はあるか。
川上委員	有償譲渡について平成26年頃から考えていたそうだが、検討して者 が急きょ1月、2月に始まった理由は何か。
建築住宅課長	当初は10年経ったら廃止、解体をすると国から購入した。当初の所管 から都市建設部に所管が移り、検討を行って入居者がいる中ですぐに廃 止・解体は10年後に難しいのではないかと部内検討しオーナーは変わる が民間譲渡ということでそれについて今回報告した。
川上委員	経緯を説明いただいたが、平成26年頃から考えていたので、26年から 検討を始めたことが急きょこの1、2月に話にならなかったと思うのだが。
建築住宅課長	平成26年からそういう思いはあったが正式に方向を決めたのは最近で あるため報告に至った。
川上委員	そのため金城支所も間に入らないし、地域協議会も、自治会も、まち づくり委員会も入ってないし。今日本当は傍聴にたくさん来られていた。 全員地域協議会、自治会、まちづくり委員会の方達。それで聞きたがっ ていた。なぜ金城支所、各種団体が間に入らないまま物事が進んでいっ たのか。
建築住宅課長	雇用促進住宅の中に金城にも1つ団地がある。入居者の代表者に説明を するとかどうしたらいいかと言うことについては金城支所にも一応相談

しているところである。ただ正式に公にできると決まったのが最近であり今の報告となった。

川上委員

金城支所に確認したらまだ完全にまわりきってなかった段階で、アンケートはすでにまわっていた。アンケートが先行してどうともならなかったのようだがなぜアンケートが先に回るのか、非常に不自然ではないか。

都市建設部長

アンケートの実施は地元自治会への説明の中で住民意見を直接聞けるようにという提案を受け、アンケートを実施した。雇用促進住宅を譲渡する方針決定は1月中旬の庁議に諮り市の考えを確認した。急に平成26年からほったらかしておいて急に年末から話がでてきたわけではない。当然公共施設再配置実施計画の中にあり、毎年議員の皆さんにも見てもらっておりその辺はご理解いただけている思いもあった。市の方針として雇用促進住宅については10年経ったらどうするか考えた上で平成22年に購入したのでその考え方に基づいて、若干平成26年に考え方は変わったが、雇用住宅は市が持つのではなく、将来的には民間でサービスの向上に努めて民間にできることは民間にまかせて行革の一環として雇用促進住宅については譲渡するという方針を考えておりました。ここ数ヶ月の間で急に決まったものではなくその辺は支所を含め、金城団地だけではない。他にも小福井や内田も全体について同一の考え方で話を進めてきたと思っている。アンケートは住民からの要望で実施したことを理解いただきたい。

川上委員

アンケート結果がまだ集計されてないのだが、スケジュールを確認すると3月には方針決定となっている。アンケートを元にして方針を決めたのではなく。アンケートは無視して進めているのか。

建築住宅課長

今現在考えている市の方針を本日説明したところだ。アンケートも集計して入居者の方々の意見も聞いているのでそれを踏まえて今後どうするかを検討する予定だ

川上委員

アンケートの中に、譲渡募集条件がある。これも10年間据え置き、10年間転売禁止、管理能力を重視するなど書いてある。これは現状案で検討委員会で変わった時は住民に嘘をついたことになるが大丈夫か。

建築住宅課長

正式に譲渡条件等が決まれば入居者へのご説明を行い、ご意見もうかがいたい。

川上委員

平成22年の購入金額の概略と、解体の概略金額を知りたい。

建築住宅課長

平成22年度購入代金は4団地一括、消費税を含めて2億2405万8546円で購入した。その当時、議会へ説明した解体費用は約3億円だったと記憶している。

川上委員

今回譲渡公募条件の中に最低価格は不動産鑑定評価額から算定した価格となっている。土地建物、付属設備、解体費を含めた金額か。

建築住宅課長

不動産鑑定評価額についてはそういった解体費用も考えて評価を出していただくことになると思う。施設はすべて含む。そこからどういった価格にしていくか、今から不動産取引業者、入居者から色んな意見を聞く。総合的に勘案して報告させていただく。

川上委員

土地建物の評価は分かったが、解体費は結局取り壊さないからどうするのか。付け足すのか。あとから取るのか。

建築住宅課長

資産価値がある団地については解体費を含めて不動産鑑定価格が評価される。評価が低いところについては解体費をどうするかは最低価格の所に反映するかしないかを検討予定。

川上委員

2億円で買ったものが3億円で売れるかもしれない。評価によって。解体費が3億円ならチャラになる。評価によったら解体費の方が高いことも想定されるがどうするのか。

建築住宅課長

国から購入した際は、当時の鑑定評価額の半額で買っている。これは当時の議会でも説明したと聞いている。したがって、鑑定評価の中に解体費を含めるものについては含めて鑑定評価してそれ以外の、評価があまりないところについては解体費を除外すると評価がなくなる、低くなる場所は考慮しながら最低価格を決めたい。

川上委員

4億円くらいの評価額とのことだが、今3億円の解体費が昔はかかったがということであるなら1棟あたり5千万円位で4億円は最低かかると思う。そうすると評価額と解体費が同じくらいになる。そうするとゼロ円になるという譲渡額になるということか。

建築住宅課長

今ここで鑑定評価額を言うことはできない。最低価格の提示していないので今言えないこと。ただ、4団地でゼロ円になることはない。

川上委員

ゼロ円ではないけどそれほど高くない可能性があるということであるか。

建築住宅課長

金額についてどのレベルが高いか低いかは判断しかねるが、あくまで有償譲渡なのでそれなりの価格。外部有識者からの意見を聞く機会があるので聞きながら最低価格は決めたい。

川上委員

これまで平成30年までのモニタリングレポートを見たが、浜田市は負担金として約6千万円毎年指定管理業者から負担を取っている。ということは、10年間で6億円。既に購入時の2億円ははるかにオーバーしておるし解体費も取っている。今だったら浜田市がすべてをやっても間に合うはず。それなのに評価額で売り、なおかつ解体費も考えるのは矛盾していないか。

建築住宅課長

雇用促進住宅は先ほどの説明の通り10年たったら廃止して解体する方針から、民間へ譲渡する。民間ノウハウを使って経営していける団地だと判断しているので、民間譲渡する現在の考えである。

川上委員

モニタリングレポート、現在両団地合わせてマイナス1700万円だが、この団地は平成27年度当時はプラスの2500万円くらいだった。平成28年度から指定管理者が変わったことでマイナスに転じた。見た感じでは赤字になるからしっかりやらないといけないと見えるが、実は市への負担金を払ったうえで以前は黒字だった。今は2千万円近い赤字。市への負担金が6700万円あるので市が負担金を取らなければ無条件で4千万円残る。なおかつ人件費、修繕費。人件費が年間1500万円くらい修繕合わせて2千万円くらい計上されているが修繕された形跡があまり見えない。なぜ1300万円とか2千万円と。現在この団地へ行くと分かるが決して整備されている団地ではない。きれいな団地でもない。ゴミがいっぱいたまっています。そういう状態でありながら、こうやって中身は儲かっているので民間へ渡すのは不都合な気がする。来年民間に譲渡すると既存入居者の賃料は譲渡から10年間据え置くことを条件とするということは、今の入

居者はそのまま。毎年このくらい残る。10年間転売せずいけば、無条件で4、5億円出る。それなのに解体費も考えないといけないのか。不自然ではないのか。どこかで聞いたような話。その辺の検討は。

都市建設部長

このまま市が持っていて黒字なのだからわざわざ手放す必要はないのではないか、と聞こえたがそういうことか。

川上委員

市が民間譲渡するなら、これまでの賃料を考えながらやるべきだろうし、解体費も10年経てば出るならそれも考えてやって欲しいということ。

都市建設部長

売却価格については、鑑定評価をもとに今からどうするかというのは不動産に携わっている外部有識者の意見を聞いて金額を算出する。市が儲かるからずっと持つておくというのは、民間ができることは民間でと考えている。浜田市内の業者が手を挙げて経営・運営をしてみたいというなら受けていただいて、地元の方に利益が回れば良い。市としてはそこまで儲ける必要はないと思っている。現状儲かっているかもしれないが、儲かるからずっと市が保持する考えはない。

川上委員

地元の方に儲けていただければということでその方が経営上いいとのことだが、ここの公募形式を見ると、プロポーザル形式の1回でやりますよ、市内業者は加点すると始めから決まっている。はじめから市内業者を指定している。本来のプロポーザル、公平公正のことを考えるとこれにする必要はないと思うがいかがか。

建築住宅課長

公募条件の現状の案だが、市内業者は加点することにしていこうと考えている。これは工事など入札の場合に地元業者優先ということで、現在行っている。やはり地元業者に取ってもらった方が浜田市としても良いのではないかとということで、私どもは地元業者に加点していきたいという考えを持っている。

川上委員

今は地元業者でいいと言いながら先ほどの別件ではそのような考えはないと言っている。非常に都合の良いことばかり言われている。

10年間転売禁止となっている。買い戻し特約は付けないと。ということは、取り壊し費用も含めて譲渡する、儲けているかもしれないが、モニタリングレポートを見ると家賃が下がっている。賃料が入っていない。管理していないから入っていない。平成25年に金城国分団地は6300万円だったのが現在5千万円を割る。28年からは下がり、27年までは6億2千万円。平成30年には5億5千万円である。このままいけば途中でやめるかもしれない。10年間転売禁止だから売れない。やめた時は買い戻し特約がないから浜田市はどうすることもできない。ということは、入居者に迷惑がかかる可能性がある。少なくとも何か条件をつけないとまずいのではないか。

建築住宅課長

基本的には買い戻し特約は付けないと考えているが、10年の間に購入された業者が倒産するなど不測の事態が起きる可能性がある。契約書の中で、そういうことがあれば浜田市としても何らかの対応をしなければならぬと、入居者を守るためにためには必要であると思うのでその辺の細かい状況は検討したいということを入れたい。

川上委員

そうなる浜田市はまた金がかかる。何か起きたときは。それを初めに確認するといいいのだが、確認せずに譲渡すると、何かの時にまた考えると言いながらここでは買い戻し特約はつけませんよという条件をつけ

ている。ものすごく不自然。この辺はいかがか。

建築住宅課長 基本的には10年間責任を持って管理できる方を選びたいが、まずはそれが大前提。ただ色んなことがこの10年間に起きることは考えられるのでやむを得ない時は市で何等かのサポートは必要かと思う。そういったことをどう契約書に盛り込むかはこれからの研究だがそういったことで進めたい。

川上委員 その他で物件の現状に対する説明責任を果たすため建物状況調査を行うと書いてある。現状に対する説明責任とは何か。

建築住宅課長 建物がどういうクラックが入っているとか、購入された後に民間業者からここが古くなっているとか、購入後に色んなことを言われなかったために、事前に建物全体に調査をかけてこの団地についてはこういったところがクラックや老朽化がきているといった調査し、公募の際にその条件を付記する。

川上委員 瑕疵担保について違う話。お魚センターの時、瑕疵担保はなかった。今度、過信担保は考えるのか。瑕疵担保を検討するのか。今回、瑕疵担保は今回一切考えない。どちらか。お魚センターのことを言って悪いが、契約の中で瑕疵担保は見えてなく、売った方の責任はない。今回はそういうことを考えながらやるということなのでいかがなものか。

建築住宅課長 基本的に4つの団地がどういう設備・建物がどういう状態にあるのかお示しして、公募をかけるので、瑕疵担保については私も不勉強で、それがかかるかどうか判断できない。基本的には調査した内容でそれ以外の内容が出たとき瑕疵担保はないと進めたい。

都市建設部長 瑕疵担保はつけない形になるかと思う。そのために今回建物の現況調査をし、こういったところが維持管理されてない点を明らかにして、それを承知の上で値段をつけて買ってもらう考え方にしているので、契約書には購入後に瑕疵担保責任という形で市に責任は及ばないようになろうかと思う。

川上委員 なぜ修繕を今頃調べるかというのと、購入してから毎年指定管理者に対し、2300万円という修繕費が毎年上がっていた。2300万円と言うことは10年間で2億3千万円。本当に修繕されているか。修繕されていれば不都合な部分は出ないはずだ。本当に2300万円で本当に修繕されたのか、管理されているのか。

建築住宅課長 指定管理者から毎月、毎年、年度が終わるときに収支報告は受けている。修繕費用についても写真等添付で報告を受けている。

川上委員 小福井と内田が年間1300万円、金城と国分が年間1千万円、本当にこれだけ修繕しているのか。一度全部見ようか。

都市建設部長 支出がされてないことはない。それは川上委員がどのような方法で調べられても結構である。

串崎委員長 報告事項なので納得いかないところは個人的に聞いていただいて結構だが。

川上委員 報告事項であっても、これが前に進むから確認している。前に進むためのチェックをしている。それを後で聞け、勝手に聞けはおかしい。

串崎委員長 時間の制限もある中で川上委員の気持ちもわかるし、私も感じた。もう少しで終わるならいいがまだ30分も1時間もと言われるなら他委員の意



布施委員

見も聞きたい。

川上委員の細かい質問もわかる。ただし聞いており、前の議案のときも言ったが公共施設再配置実施計画において雇用促進住宅については令和3年度に民間譲渡するというので効果を100%にもっていくことで議会で認めた以上、私は民間譲渡するためには現段階で市として管理するのはどうかということ調べて不都合がないようにお互い契約を交わして民間市内業者が管理していただくのがベストだということでこの提案が出ていると思う。ただ、今、川上委員の1つ1つのものに対しては住民の声、地域協議会の声を聞いてないと言うがそういうことをしないために今から譲渡までの準備段階でこういう報告事項が出ていると思う。1つ1つタラレバの話をする、こうだったらどう、こうだったらこうなるんじゃないかとすると、川上委員が納得するまでこの委員会をずっと続けることになる。最後に申し上げると再配置計画は進まなくていいのかという話になる。まず考えて質問していただきたい。

笹田委員

気持ちは分かるが、最後の修繕に関してやったかやってないか議会は決算を認めている以上は、議会を含めて執行部との信頼関係にひびを入れることになる発言と思える。それは決算のときにしっかりやること。我々は予算を通じて予算決算委員会で全員出ていて決算を認めている以上は信頼関係があると思うので、その質疑は違うのではないかと思います。

川上委員

どちらにしても明明白白に中身を明らかにして、浜田市の損得でなく住民がいかに安らかに生活できるかを考えていただきたい。

串崎委員長

以上とする。

( 「なし」という声あり )

## (8) その他

串崎委員長

その他、執行部から何かあるか。

建設企画課長

浜田自動車道瑞穂ICから旭IC間のワイヤーロープ設置について

( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長

この件について委員から質疑はあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部からの報告事項8件について、全員協議会へ提出し説明すべきものを決するため、まず執行部の意向を確認したい。商工労働課長。

商工労働課長

(3)、(6)、(7)、以上3件を報告したい。

串崎委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

## 12. その他

串崎委員長

その他、執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部の皆は退席してよろしい。お疲れ様でした。

《 執行部退席 》

これから採決に入るが、委員の皆から、委員間で自由討議が必要だと思われる議案があれば、それぞれの議案の採決前に行いたい。自由討議を行いたい旨をご発言いただきたいが、よろしいか。

( 「なし」という声あり )

それでは、会議を再開する。

これより執行部提出の議案8件について採決を行う。

○「議案第6号 浜田市森林環境譲与税基金条例の制定について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第11号 浜田市八戸川農村公園条例を廃止する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第12号 浜田市営住宅条例等の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第13号 浜田市地域定住住宅条例の制定について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第15号 指定管理者の指定について(山陰浜田港公設市場)」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議あり」という声あり )

採決は委員会条例の規定により、問題を可とすることで諮る。本議案について可決すべきものと決することに賛成する委員の挙手を求めます。

《 賛成者挙手 》

挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第16号 工事請負契約の変更について

(浜田漁港7号荷さばき所建設に伴う建築主体工事の変更契約)」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第17号 市道路線の廃止について(美川南31号線外)」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第18号 市道路線の認定について(後野佐野線外)」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

( 「異議なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、陳情審査の採決に入る。

○「陳情第149号 はまだ特産品センター(お魚センター)の土地建物の購入及び解散、清算に係る一連の流れを疑問なく整理することを求める陳情について」

委員からご意見をお聞きする。

川上委員

しっかり精査するためには整理する必要がある。そのためにも資料は浜田市が持つておく必要がある。この陳情に同意する。

笹田委員

先ほど執行部に意見を聞いたときに情報について出せるものは出すと聞いているし、この陳情に関してはお魚センターの書類を浜田市が保管するのか教えて欲しいということなので、我々がどう判断するような陳情ではないと思うので私はこれは不採択としたい。

串崎委員長

他にあるか。

( 「なし」という声あり )

それでは、

○「陳情第149号 はまだ特産品センター(お魚センター)の土地建物の購入及び解散、清算に係る一連の流れを疑問なく整理することを求める陳情について」を採決する。採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手少数で不採択と決しました。

以上で、産業建設委員会に付託されました案件の審査は終了する。

委員長報告については正副委員長一任ということでよろしいか。

( 「はい」という声あり )

それでは、3月18日の表決までに作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告フォルダに入れておくのでご確認いただきたい。

以上で産業建設委員会を終了する。

[ 15 時 14 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行 印